



平成 25 年 12 月 3 日

各 位

S E ホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社  
代表取締役社長 速 水 浩 二  
( J A S D A Q ・ コード 9 4 7 8 )  
問 い 合 わ せ 先  
執行役員経営企画部部長 松 村 真 一  
T E L 0 3 - 5 3 6 2 - 3 7 0 0

**ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）により  
発行される当社第3回新株予約権の上場日等に関するお知らせ**

平成25年11月27日付「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）」においてお知らせいたしました当社によるライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）（以下、「本件」といいます。）に関し、当社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、株式会社東京証券取引所への上場日等が、株式会社東京証券取引所により決定・公表されましたので、お知らせいたします。

記

|              |               |
|--------------|---------------|
| 本新株予約権の上場日   | 平成25年12月9日（月） |
| 本新株予約権の売買最終日 | 平成26年1月30日（木） |
| 本新株予約権の上場廃止日 | 平成26年1月31日（金） |
| 本新株予約権の証券コード | 9478-9        |

本新株予約権は、本新株予約権の上場日から本新株予約権の売買最終日までの間、株式会社東京証券取引所において売買を行うことができます。

（ご参考）ライツ・オファリングに関する専用WEBページ

<http://www.sehi.co.jp/ro/>

※本件に係る手続き等につきましてはこちらをご参考ください。

以上

ご注意：

本書は、本新株予約権の発行に関する一般的事項を公表するための文書であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、本件に係る平成25年11月27日付「ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」（URL：<http://www.sehi.co.jp/ro/>）及び平成25年11月27日付の本新株予約権に係る有価証券届出書（その後の訂正を含みます。）（URL：<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様ご自身の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、本書は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行については、日本国外における証券法その他の法令（1933年米国証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定也没有ありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。